

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2874001403		
法人名	社会福祉法人 やながせ福祉会		
事業所名	姫路・勝原ホーム 認知症対応型共同生活介護		
所在地	兵庫県姫路市勝原区下太田573		
自己評価作成日	令和3年9月30日	評価結果市町村受理日	令和3年11月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224
訪問調査日	令和3年10月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の周囲に山や川があり、自然環境豊かな場所でゆったりと暮らして頂ける施設となっています。また、同施設内に特養やデイサービス、保育園などが併設されており、合同で納涼大会やクリスマス会などの季節の行事を行っています。コロナ禍においても、面会や、交流会などの行事をオンラインで行い、これまでのつながりを途絶えさせないよう努力しています。

また、法人の理念「人権の尊重」を念頭におき、グループホームの理念である「地域と共にふれあい安心感のある、馴染みのある関係づくりに努め、その人らしい生活が送れるよう支援します」を職員全員が共有し日々の業務に当り、これまでの生活習慣を少しでも保てるようなケアを心がけています。利用者様、一人ひとりの個性や主体性を大切にしながら、漢字やパズル、塗り絵等を毎日取り組んで頂き、脳の活性化を図っています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然豊かな環境にあり、複合施設の利点を活かした施設内交流・地域交流により、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう取組んでいる。職員の定着が良く、利用者・家族と馴染みの関係を築き、その人らしい生活が継続できるようきめ細かい個別支援を行っている。コロナ禍のため通常の外出や交流は困難な状況であるが、保育園児との交流・家族面会・ドライブ外出や散歩等は、方法を工夫して継続に努めている。日常の手作りの食事に利用者の好みや季節感・行事食を取り入れ、イベント食は利用者参加型の楽しい企画を工夫している。塗り絵やドリル等の脳トレ、家事参加、ラジオ体操・歩行リハビリ、プランターでの園芸等、日々の生活の中で楽しみや役割を感じながら、心身機能の維持・向上ができるよう支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	月1回の会議、朝のミーティング時に、理念に基づいたケアが実践できるよう話し合い、職員が意識統一できるよう努めている。理念はホールや職員室に掲示している。	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の理念を作り、職員室・共用ホール等に掲示し共有できるよう取り組んでいる。新入職員にはオリエンテーション時に理念を説明し理解を図っている。年度初めに、「基本理念ハンドブック」を配布し、研修も行っている。理念に沿った事業目標を設定し、毎月のグループ職員会議で目標に対する進捗状況を確認し、また、職員も個人目標を設定し、その中で理念への取り組みについて振り返る機会を設けている。グループ職員会議、朝のミーティング時に理念に基づいたケアが実践できるよう話し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	コロナ禍で地域行事がなくなり、地域の方と直接触れ合う機会が少なくなったが、ボランティアの方から頂いた季節の飾り物等を掲示している。	通常は、秋祭り見物、ふれあい運動会での保育園児・小学生との交流、ボランティアや実習生の受け入れ、施設や事業所行事での地域住民との交流等、地域交流の機会を数多く設けている。コロナ禍のため、地域との直接的な交流が困難な状況にあるが、保育園の入卒園のお祝いに壁画をプレゼントし、園児から誕生日にお祝いカードが贈られる等の交流を行っている。ボランティアからも季節の飾り物等の提供を受け、ホールに飾っている。また、管理者が法人での高齢者見守り・SOSネットワーク事業に参加し、地域貢献に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍で、現在は行えていないが、以前までは専門学校生や大学生、認知症サポーター、トライやるウィーク等の実習生を受け入れ、支援の方法や認知症に対する理解の普及に努めていた。		

姫路・勝原ホーム 認知症対応型共同生活介護

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	<p>○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>コロナ禍で開催が難しい時もあったが、委員の方に利用者の状況や活動内容等は手紙で報告していた。開催時には、地域での行事の情報を提供して頂いている。意見や助言等をサービスに活かしている。</p>	<p>家族代表、利用者代表、地域代表、地域包括支援センター職員、知見者、管理者等を構成メンバーとし、通常は2ヶ月に1回開催している。会議では、式次第を配布して、利用者の状況・行事・事業所の取り組み等について報告し、助言・提案をサービスに活かしている。令和2年度は1回、3年度は現在まで1回開催しているが、他の会議は開催を休止し、書面会議を行っている。開催中止時は、2ヶ月間の活動内容や行事予定を記載した「会議の次第」と「ホームだより」を構成メンバーに持参し、意見等の把握に努めている。また、メールによる意見把握にも努めている。議事録は事業所入り口に設置して公開している。</p>	<p>持参する資料に意見・情報・質問等の返信用紙を付け、返信内容を次の会議で共有する等、より一層、意見・情報交換が行えるよう工夫してはどうか。</p>
5	(4)	<p>○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>地域包括支援センターと連携を取り、協力関係を築くよう取り組んでいる。又、運営推進会議にも参加して頂いている。市の職員も参加する姫路市グループホーム連絡会は、情報交換等はメールでやり取りをしている。</p>	<p>運営推進会議・地域ニーズの情報共有等を通して、地域包括支援センターと連携している。市の職員も参加する姫路市グループホーム連絡会は、現在は開催は休止されているが、メールで情報交換等を行っている。市から新型コロナウイルス関連等の情報提供を受け、消毒液の配布・ワクチン接種等で保健所と連携し感染予防対策に反映している。相談や質問等があれば、随時、市の介護保険課・保健所・消防署等担当窓口から回答や助言を受け、適切な運営に取り組んでいる。</p>	

姫路・勝原ホーム 認知症対応型共同生活介護

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で身体拘束委員会を設置し、月1回の会議を持ち、具体的な行為について検討し、その弊害を認識し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	「身体拘束虐待防止に関する指針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。法人内で、毎月、身体拘束虐待防止委員会を開催し、事業所からも参加している。委員会で身体拘束事例0の確認と研修内容・研修方法等の検討を行い、議事録を作成している。委員会の内容は、議事録の回覧により職員に周知している。令和2年度は、指針を配布して身体拘束・虐待廃止に関する認知度調査(法人共通資料でテスト形式)を行い、調査結果に基づく資料閲覧を研修として実施している。資料は、部署ごとに対応方法等を検討した内容となっており、意識向上につなげている。利用者の希望があれば、公園等近隣への散歩に出かけ閉塞感を感じないように支援している。	身体拘束適正化委員会の議事録に、身体拘束適正化に向けた具体的な検討や取り組みを記録し、議事録を回覧した職員に委員会の内容を具体的に周知できる工夫が望まれます。研修の実施状況と資料が明確になる実施記録の書式やファイルの工夫が望まれます。
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で委員会を設置し、毎月虐待が行われないよう話し合いをしている。又、年に一度研修も開催している。職員がストレスや疲れを溜めないよう勤務日程に配慮すると共に、ミーティング等で話し合いを行っている。	「虐待防止」についても、上記「身体拘束適正化」と同様に、委員会で虐待防止について話し合い、委員会・研修を通じて意識向上を図っている。気になる言葉かけ等があれば、管理者層から、また、ミーティングやグループ職員会議等で、助言や注意喚起している。管理者層は相談しやすい関係づくりに努め、相談対応や面談の機会を設け、また、ストレスチェックの実施、シフト・希望休等への配慮等、職員のストレスや不安等が利用者へのケアに影響しないよう努めている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社会福祉士1名(計画作成担当者)が在籍しており、相談に応じ、必要機関につなげられる体制がある。また、成年後見制度については、地域包括支援センターの助言の下、学ぶ機会を設けた。	成年後見制度を利用している利用者があり、後見人への状況報告や金銭管理書類の提供等、制度活用の支援を行っている。権利擁護に関する制度について、実務を通して学ぶとともに、地域包括支援センターから提供を受けたパンフレット・資料等の回覧により学ぶ機会を設けている。制度活用支援のための資料も準備しており、今後活用・支援を必要とする人があれば、社会福祉士が窓口になり、地域包括支援センターと連携して支援する体制がある。	

姫路・勝原ホーム 認知症対応型共同生活介護

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書を本人、家族に疑問点はないか確認しながら順番に説明している。	入居希望時には、パンフレットでサービス内容等を説明している。契約時には重要事項説明書を主とし、契約書・指針等も用いて説明し、文書で同意を得ている。特に利用料・退居条件等については、具体的にわかりやすい説明に努め、不安の軽減に努めている。契約書の内容改定時には、新旧対照表等根拠を明記した書面を郵送し、疑問点があれば説明し、文書で同意を得ている。契約終了時には、利用者・家族の意向を確認しながら円滑に移行ができるよう情報提供やフォロー等の支援を行っている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時の際には、希望や意見を聞くようにしている。又、運営推進会議で家族から意見を出して頂いている。	利用者の意見・要望等は、日々の会話の中で把握するとともに、年1回開催する「意見交換会」でも聴き取り、共有し個別に対応している。コロナ禍で家族の面会が困難な時期は、主に電話連絡時に近況を報告し、家族の意見・要望の把握に努めている。利用者個別の近況と写真を掲載した毎月の「ホームだより」の郵送を継続し、利用者の様子を家族に伝えられるよう努めている。また、窓越しやオンラインでの面会、パーテーションを設置しての面会等、時期に応じて面会できるよう工夫している。現在は休止しているが、例年は、家族会・納涼祭等でも意見・提案を聞く機会を設けている。家族からの意見・要望があれば、申し送り帳で共有し介護計画・支援等に反映させている。運営推進会議開催時には、利用者・家族の参加があり、外部者に意見等を表す機会も設けている。	

姫路・勝原ホーム 認知症対応型共同生活介護

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者もミーティングや月1回の職員会議に参加しており、情報共有や連携が来ている。意見や提案を聞き、必要に応じて事業計画に反映するようにしている。	朝のミーティング・グループ職員会議で職員が意見・情報交換を行い、職員会議録・申し送り帳等で共有し、職員の意見や提案を利用者のケアや業務・運営に反映できるよう取り組んでいる。例年は、年1回定期的に個別面談を実施し、職員の意見等を個別に聴く機会も設けている。(現在は、随時面談を行っている。)管理者は、法人の管理者会議で職員の意見を代表者に伝える仕組みがあり、代表者も随時事業所を訪問し職員と意見交換を行っている。保育園との交流方法(プレゼント提供)等、職員からの提案をサービスや運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者(理事長)は施設への訪問を積極的に行い、個々の職員とコミュニケーションを図りながら、勤務状況の把握に努めている。又、給与水準を保ち、希望休日等も配慮しながら気持ち良く働ける環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時の新人職員研修、月1回の施設内研修を行っている。又、ミーティングや職員会議で技術や知識に関する情報交換も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	姫路市グループホーム連絡会に参加し、コロナ禍で、開催の機会は減っているが、他事業所の職員との情報交換や研修に参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前面接を行い、現状の状況、不安な事等の思いを受け止め、ゆったりした時間を設け、感情表出が出来るよう、本人も安心出来る関係作りに努めている。		

姫路・勝原ホーム 認知症対応型共同生活介護

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時より困っている事、不安な事、求めている事等、聴く機会を設け、電話やオンライン等でも相談を受け付けている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込みをしている待機者の方の家族や担当ケアマネージャーとも連絡を取り、現状確認を行っている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の有する能力に応じて洗濯、掃除、食事の盛り付け、洗濯たたみ、テーブル拭き、雑巾縫い等を手伝って頂いている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍で、直接会える機会は少なくなったが、オンライン面会の実施や、衣類やお菓子等の差し入れの受け取りを随時行っている。また、季節ごとに利用者様に絵手紙を作成して頂き、ご家族に送っている。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で、直接、共に過ごされることは出来ていないが、電話やオンライン面会で家族や親せきの方との会話が出来るよう支援している。	例年は、家族・親戚・地域の友人等との面会時には居室やリビング等でゆっくり過ごせるように配慮し、馴染みの関係継続を支援している。施設内のデイサービスや合同行事等での交流を通して、馴染みの人と出会う楽しみを支援している。コロナ禍のため、外出・交流が困難な状況であるが、窓越し・オンライン・パーティー等面会方法を工夫したり、電話・年賀状・絵手紙等で、馴染みの関係が継続できるように支援している。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	新しい入居者の方には歓迎会を開いたり、誕生日会にはお祝いカードを贈り合う等して、なじみの関係作りに努めている。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後でも、ご家族様からの相談があれば、出来る限りお答えするようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の関わりの中で、表情や気持ち、顔色等で思いを汲み取れるよう努め、普段の会話や言葉の中から希望を聞き、出来るだけ意向に添えるようにしている。また、プラン更新時は、本人・家族の両方に聞き取りを行い、プランに反映出来るよう努めている。	利用者個々の思いや暮らし方の希望、馴染みの関係等を、入居時には「入所事前面接記録」「フェイスシート」に、入居後の日々の会話の中で把握した内容は「介護日誌」に記録している。また、年1回利用者と職員で実施する「意見交換会」の内容は「入居者との意見交換」に記録して。把握した思いや意向を各記録で共有し、生活支援や介護計画に反映できるよう取り組んでいる。把握が難しい場合は、問いかけ方法を工夫したり、表情や行動等から推察し把握に努めている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	プライバシーに充分配慮しながら、本人や家族等に聞き取りを行い、利用者一人ひとりの生活歴やライフスタイルの具体的な情報を把握するよう努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月の職員会議や担当者会議で利用者一人ひとりの過ごし方や心身状態を把握するよう努めている。又、本人の出来ることを一つでも多く発見できるよう努めている。変化があれば、都度報告し合い、連絡ノートを使い、情報共有を行っている。		

姫路・勝原ホーム 認知症対応型共同生活介護

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	初回の介護計画は「フェイスシート」「24時間アセスメントシート」「事前面談記録」等をもとに課題を抽出して作成し、以降は基本的に6か月毎に見直しを行っている。担当者会議録は簡素化したものをその日のうちに作成し、迅速な情報共有を図るとともに、計画書も回覧し計画内容の周知を図っている。サービス内容に沿った実施状況を毎日ケアチェック表で確認し、3か月毎にモニタリングを行い評価している。見直し時には「24時間シート」「アセスメントシート」を使い再アセスメントを行い担当者会議を開催している。長谷川式は1回/年実施している。	初回の介護計画は、「24時間アセスメントシート」「フェイスシート」「事前面談記録」等を基に作成している。日々のサービス実施状況は短期目標に沿ったサービス内容ごとの「ケアチェック表」に、生活状況等は「介護日誌」に記録している。担当者会議録・計画書の回覧、「ケアチェック表」への記録により、利用者個々の計画内容を職員が周知できるよう取り組んでいる。3ヶ月毎に短期目標・サービス内容に沿って、モニタリング評価を実施している。定期的には6ヶ月毎に介護計画の見直しを行っている。見直し時には、モニタリング評価と、「24時間シート」「アセスメントシート」での再アセスメントを基に担当者会議を実施し、現状に即した介護計画を作成している。かかりつけ医の意見があれば看護師経由で把握し、担当者会議録に記載している。長谷川式スケールは年1回実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践等を個別記録に記入したり、ケアチェック表で確認したりしている。ミーティングや職員会議で情報を共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて、通院等必要な支援は柔軟に対応している。歯科往診や囁託医、看護師との医療連携体制を図っている。PT・OTによる訪問リハビリを定期的に行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のため、地域や保育園や小中高生との直接交流は難しいが、保育園の卒園・入園祝いに壁画を作成してプレゼントしたり、誕生日に保育園児からお祝いカードをもらう等の交流を図っている。		

姫路・勝原ホーム 認知症対応型共同生活介護

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)		<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>入居後も主治医の変更は特に勧めたりせず、希望の病院を受診している。通院については家族の都合等によって、臨機応変に対応している。</p>	<p>入居時に利用者・家族の意向を確認し、希望に沿った受診を支援している。内科医が週1回、心療内科医が月1回往診しており、現在は、全利用者が往診医をかかりつけ医としている。他科受診等通院による受診は家族が同行することを基本とし、家族の都合等によっては、臨機応変に対応している。往診時は基本的には看護師が付き添い、受診前の医師への情報提供や受診結果等医療に関する詳細は、個別の「看護日誌」に記録し、医療連携を図っている。「介護記録」・申し送り帳にも記録し、情報共有している。通院時についても往診時と同じ流れで記録に残している。週1回歯科医の往診を受けられる体制もある。</p>	
31			<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>体調や些細な表情の変化が観られた場合や、入浴時の身体の変化を、速やかに看護師に報告し、適切な医療との連携に繋げている。</p>	/	
32	(15)		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院時には病院に、必要な情報等を提供している。入院中は家族との連携を取り、入院先の医療連携室等との情報交換をしながら退院に向けた支援を行っている。退院前にはカンファレンスに参加し退院時にはサマリーの提供を受け退院後の事業所での支援に生かしている。</p>	<p>入院時には、事業所から看護師が作成する「看護情報提供書」を病院に提供している。入院中は、週1回程度医療連携室経由で病棟と電話で情報交換を行い、早期の退院に向け支援している。また、必要に応じて、管理者と看護師が面会に行き、病院関係者と情報交換・相談を行っている。退院前にはカンファレンスに参加し、入院中の状況は介護日誌・看護日誌・申し送り帳で情報共有している。退院時には、「看護情報提供書」の提供を受けてサービス担当者会議を開催し、介護計画・支援に反映させている。</p>	

姫路・勝原ホーム 認知症対応型共同生活介護

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化に対する事業所の方針を説明し家族の意向を確認して同意を得ている。重度化を迎えた段階で家族の意向を確認しながら支援方針を繰り返し話し合い方針の統一を図っている。終末期を迎えた段階で看取りに関する指針の説明と同意を得てサービス担当者会議を開催して計画の見直しを行い家族の意向に沿った支援を行う体制がある。	契約時に、「重度化した場合における指針」と「看取りケアに関する指針」を説明し、家族の意向確認と同意を得ている。重度化を迎えた段階で、主治医が家族に状況説明を行い、支援方針について話し合い、方針の統一を図っている。看取りの意向があれば、「終末期ケアに関する同意書」で同意を得ている。サービス担当者会議を開催し、看取りに向けた介護計画を作成し、家族の意向に沿った支援に努めている。家族対応や支援についての経過は、「介護日誌」に記録している。看取り後には偲びのカンファレンスを開催し、振り返りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルがあり、AEDの対応等の研修を受けている。また緊急連絡先の一覧表を掲示している。	/	
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月1回の避難訓練、年1回に消防署立ち合いのもとで避難訓練を実施している。地震、水害等の対応はマニュアル等で研修をしている。	毎月1回、事業所からも職員が参加して施設合同で、夜間想定・昼間想定交互に消火・避難訓練を実施している。年1回、消防も立ち会い、助言を得ている。毎回訓練実施後に反省・感想等を記載した「実施報告書」を作成し今後の訓練に活かすよう努めている。水害発生時マニュアルを整備し、通常は保育園と合同で訓練を実施している。(現在は休止している。)管理者が地域の消防団に加入しており、例年は地域の訓練に参加して、地域へ協力を呼びかけている。また、施設の福祉避難所訓練に参加し、地域との協力関係を築いている。管理者が責任者となり、懐中電灯・非常食用パン・排泄用品等を備蓄・管理している。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ミーティングや職員会議等で、常に利用者の誇りを尊重し、言葉掛けや対応に留意するよう話し合っている。入浴や排泄介助はマンツーマン対応を行っている。また個人情報の取り扱いについても、書面で同意を得ている。	毎年、年度初めに「接遇ハンドブック」「基本理念ハンドブック」を配布し、グループ職員会議でハンドブックを基に研修を実施している。また、ミーティング・グループ職員会議で、随時、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について話し合い共有している。利用者の写真の掲示・掲載等については、個人情報使用同意書に写真使用の項目を設け同意を得ている。契約書等は事務室に、個人記録類は職員室内の鍵付きロッカーに保管し、個人情報の適切な管理に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ケアプラン作成時や日常生活(食事、入浴、レク、散歩、家事)のさりげない関わりの中で、利用者の意見を聞いている。また、利用者の意見や希望を表出できる環境づくりに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や就寝、食事などは本人の体調や一人ひとりのペースに合わせている。レクリエーションや行事など時期によって決まった催し物はあるが、その都度その人の体調や意向を尊重し参加して頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出困難な利用者様は訪問理容を利用している。日常生活の中で毎日の衣類を自分で決め、おしゃれを楽しめるようにしている。又、起床時や入浴前、外出前に着る衣類を職員と共に選んでいる。		

姫路・勝原ホーム 認知症対応型共同生活介護

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が食事作りをする日には、利用者の希望や好みを取り入れ献立を考えている。個々の力を活かし、利用者参加型で職員と一緒にやっている。また、ハワイアンカフェやたこ焼きパーティー等のイベントも取り入れ、食を通して楽しめる工夫を行っている。	火・土・日・祝日の昼食・夕食は、事業所で利用者の希望や好みを取り入れて献立を考え、手作りの家庭的な食事を提供している。それ以外は、併設施設からの食事を提供している。献立には季節感や行事食に配慮され、利用者個々の食事形態に対応している。検食簿の活用や全体職員会議で情報交換を行い、献立や調理方法に反映している。事業所内のイベントで利用者参加型の食事づくり・おやつ作りの機会を設け、趣向を凝らした、見た目にも楽しい企画を工夫している。日常的にも、利用者個々の好みや特技を活かし、皮むき等下準備に参加する場面づくりを支援している。誕生会では、希望を採りれた食事を提供し皆でお祝いしている。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	平日は特養の栄養管理士、火、土、日、祝日はグループホーム職員が利用者の希望や好みを取り入れながらメニューを考えている。食事や水分の摂取量を記録し、摂取が難しい利用者には摂取方法を考えている。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとり口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアを行っている。利用者の状況に応じて提携している歯科に往診をお願いしている。		
43		(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握しながら随時トイレ誘導を行っているが、夜間は利用者の状態によってオムツ使用を行う場合もある。パッドは一人ひとりにあったものを随時検討し使用している。	「排泄チェック表」で利用者個々の排泄状況や排泄パターンを把握し、日中は可能な限りトイレでの排泄、排泄の自立の継続を支援している。夜間は、利用者個々の状況に応じた支援方法で対応している。グループ職員会議で、介助方法や排泄用品の使用について検討し、排泄用品業者とも連携しながら、現状に適した介助や排泄用品の使用につなげている。排泄介助時は、待機場所、ドア・カーテンの開閉に留意する等、プライバシーや羞恥心に配慮している。	

姫路・勝原ホーム 認知症対応型共同生活介護

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちな利用者には、水分や運動等を働きかけ、食後のトイレ誘導を行っている。便座に座った際、前屈姿勢をとりやすいようにし、踏ん張れるようにしている。また、下剤は最小限の使用で対応している。		
45	(21)		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2～3回、入浴時間を設け、個々の希望や体調に合わせて入浴できるよう支援している。重度になった場合でも2人介助を行うなど、工夫しながら対応し、慣れ親しんだ個浴で入浴できるよう支援している。	基本的には週2～3回、利用者の希望・体調・タイミングに合わせて入浴出来るよう支援している。重度になっても、二人介助やシャワー浴の活用により、可能な限り慣れ親しんだ個浴で入浴出来るよう支援している。併設施設の特殊浴槽の利用も可能である。同性介助の希望があれば同性介助で対応し、入浴を嫌がる利用者には声かけやタイミング等を工夫し、「入浴表」で入浴状況を把握しながら入浴機会の確保に努めている。カセットで好みの音楽を聴きながら入浴が楽しめるよう工夫している。	
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ホール、ソファや談話室、居室等で自由に休息したり、眠ったりして頂いている。又、個々や時々状況に応じて、昼寝や休息を勧め対応している。		
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1人ひとりの服用する薬の目的や副作用、用法や用量を話し合い、職員が、いつでも確認できるようにしている。服薬時は誤薬防止のためダブルチェックを行っている。		
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1人ひとりの生活歴や力を活かし、洗濯たみ、作品作り、習字等得意分野で力を引き出さるよう支援している。無理強いせず、手伝いをして頂いた際は、感謝の言葉を伝えるようにしている。		

姫路・勝原ホーム 認知症対応型共同生活介護

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍のため、施設前の公園への散策や敷地内のベンチや3階のベランダでの外気浴をする機会を設けている。ドライブ外出感染対策に気を付けながら、季節を感じられるような桜やアジサイ等の見学を行っている。	通常は、散歩・買い物等日常的な外出、外食、地域の祭り、初詣、観桜会・紫陽花・コスモス・紅葉見物等季節の花を楽しむ機会、また、歴史博物館・菊花展等への外出等、積極的に外出支援に取り組んでいる。現在は、感染予防に配慮しながら、たつの公園・観桜会・紫陽花見学等へのドライブ外出を行っている。また、プランター栽培の花や野菜への水やりや収穫、事業所前の公園への散歩、敷地内のベンチ・ベランダ・屋上での外気浴等、戸外で気分転換できるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの希望や意向に添いながら買い物等、家族に相談しながら支援している。日常のお金は事務所で管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	一人ひとりの有する能力に応じて電話やオンライン面会などを行っている。暑中見舞い等その時々で絵手紙を書き、家族に送っている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間やホールには習字、生け花、作品、写真を飾り、観葉植物や鉢植えを置いている。生活感や季節感を採り入れ、居心地の良い場を整えている。	共有空間は、天窗から自然の光を取り入れて明るく、広く清潔感がある。広く長い廊下を活用し、「歩こう会」として楽しみながら歩行リハビリに取り組んでいる。利用者と一緒に制作した季節の作品、ボランティアから提供された作品、習字等の利用者の作品、生け花等が飾られ、季節感を採り入れている。プランターに季節の花や野菜を植栽し、職員と共に育てている。利用者が、食事づくりや洗濯物たたみ、ラジオ体操・塗り絵・パズル等に参加し、生活感や個々の趣味を楽しめるよう支援している。本棚・テレビ等を設置した畳のスペースを設け、冬季には掘りごたつで居心地よく過ごせるよう工夫している。	

姫路・勝原ホーム 認知症対応型共同生活介護

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビや出入口付近にはソファやテーブルを置き利用者同士でお喋りや自由に過ごせる工夫をしている。又、新聞や雑誌を置いている。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	備え付けの家具やベットは施設のものであるが、それ以外の家具については、使い慣れたものを使用している。模様替えを希望された際には、本人の意向を聞き、過ごしやすい環境に近づけるようにしている。	居室にベッド・クローゼット・洗面台が設置されている。筆筒・椅子・テレビ、ぬいぐるみ・位牌・仏壇・家族の写真等、使い慣れたもの、馴染みのものの持ち込みを勧め、家族と協力しながら、居心地よく過ごせる環境づくりを支援している。居室担当職員を設け、掃除・整理整頓、また、家族と相談しながら衣替えや寝具の準備等の支援を行っている。居室前に名前を掲示し、場所間違いの防止に努めている。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、リネン庫、洗面所等に大きく分かりやすい表示板を設置し、間違わないよう配慮している。利用者様の中には『トイレ』の表記では分かりにくい方がおり、『便所』に表記を変える等の工夫をしている。		